

自社株・事業承継を真剣に考え、悩んでいらっしゃるオーナー経営者様へ

自分の資金を一切使わず **自社株を相続に巻き込まない**
攻めの自社株・事業承継スキームをお伝えいたします。

以下のようなお悩みをお持ちではありませんか？

➤ 様々なセミナーに参加したが、あいまいな話ばかりで、**具体的にどのようなすれば良いかわからない**…

➤ 持株会社に自社株(100%)を保有させたが、今後**持株会社の株価上昇**が心配だ…

➤ 事業承継の提案を受けたが、**莫大な借入が必要**であったり、現実的に実行することが難しい…

➤ 親族に後継者がいないため、役員(従業員)に会社を引継がせたいが、**金銭的負担**の軽い方法はないか…

➤ **自社株**が大勢の親族等に**分散**しており困っている。後継者にこの状態で承継させていいものか不安だ…

➤ M&Aのように**自社株をキャッシュに換えた**いが、他人へ売却したくはない…何かいい方法はないか…

➤ 自分には**娘しかおらず**、娘婿に会社を継がせたいが、どうしたら良いか**正しい方法**を知りたい…

➤ 高齢の父母(祖父母)が株を持っているが、相続もそろそろだが、**どう処理して良いか**わからない…

➤ **個人名義**の土地に会社名義の社屋・工場が建っていて、**将来相続の対象**となるが、どうしたら良いか…

➤ 顧問税理士に、**ずいぶん前から**、事業承継の相談をしているが、**具体的な答え**が返ってこない…

➤ 顧問税理士に勧められるままに子や孫な等親族に**自社株を贈与**してきたが、これで良いのか…

➤ **事業承継税制**を利用しようか迷っている。他にもっといい方法があるのではないか…

理事長・司法書士 和出 吉央(わで よしひさ)

一般社団法人自社株マネジメント 理事長・司法書士法人グッドブレイン 代表社員
一般社団法人相続ワンストップ相談所 理事長



自社株マネジメント
JISHAKABU MANAGEMENT

- ☆昭和53年 愛知県岡崎市生まれ
- ☆愛知県岡崎高校・青山学院法学部卒
- ☆平成14年 司法書士資格取得後、司法書士法人横浜中央法務事務所 大手税理士法人・司法書士法人リーガルバンクに勤務
- ☆平成21年 名古屋にて「グッドブレイン総合法務事務所」独立開業
- ☆平成27年 東京事務所開設(伯父の司法書士事務所と統合)
- ☆自社株・事業承継対策に携わった実績は14年間で330件以上
- ☆一般社団法人を活用した自社株・事業承継対策の実績は40件以上
- ☆自社株・事業承継/相続の個別相談は年間100件以上
- ☆モットーは「最善を考え尽くすこと」

当てはまるお悩みが1つでもあれば、是非、次ページをご一読いただき、個別相談のお申し込みをご検討ください。**平成30税制改正に対応した一般社団法人等を活用する最新のスキーム**をお伝えいたします。

当社の自社株・事業承継スキームの特徴

多くの専門家をご提案する自社株・事業承継対策は相続(税)対策です。

自社株・事業承継はあくまでも『会社』の承継の問題ですので、個人の相続税の面のみならず、会社法・民法の面からの事業承継対策を行わなければ、永続的な効果をもたらすことはできません。

1. 相続財産から自社株等をなくし、確実に後継者に引き継がせることが可能になります。

相続財産の中で、最大の中身は自社株です。**となれば、それを相続財産からなくしてしまえば良い**のです。相続財産として持っているから、誰にどのように引き継がせるか悩んでしまうのです。

2. 皆様のご健在のうちに対策を行うため、対策結果をすべてご自身の目で確認していただけます。

事業承継対策を相続対策として捉えますと、社長様が亡くなった後にしか結果を確認することはできません。当社の事業承継対策では、**対策実行から結果まですべて社長様ご自身の目で確認していただけます。**

3. 次世代の後継者にも効果をもたらし、今後の事業承継の道筋を立てることができます。

事業承継は、社長様から後継者への一代限りではありません。その後も何世代にも渡り、事業承継問題は発生します。相続対策として事業承継を行ってしまえば、**その対策は一代限りの対策となってしまう、それ以降の事業承継対策にはなりません。**

ご相談は面談(ビデオ会議等含む)による個別相談方式』のみとなります。お手数ですがご希望の日時をご記入の上、FAX又はMAIL(PDFデータ)にてお知らせいただければ幸いです。追って、弊社より詳細確認等のご連絡をさせていただきます。

貴社名)

お名前)

ご連絡先)

※携帯電話・メール等、直接ご連絡が可能な連絡先をご記入下さい。

面談希望地) 貴社(本社) ・ 弊社(名古屋) ・ その他(ご住所等)

※個別相談の日時は、平日休日お時間等問わず受付けております。

希望日	第一希望時間	第二希望時間
月 日		
月 日		
月 日		

※《費用》・貴社その他にてご面談の場合、10,000円～30,000円(税込。2時間程度)+公共交通機関実費
・弊社にてご面談の場合…10,000円(税込。2時間程度)
・zoom等のビデオ会議にてご面談の場合…10,000円(税込。2時間程度)

ご返信先 FAX:052-387-5181 又は Mail: info@jishakabu.com
担当 加藤 優依(かとう ゆい)

《個別相談会 共同主催者及び問い合わせ先》

◇一般社団法人自社株マネジメント(<https://www.jishakabu.com/>)

◇司法書士法人グッドブレイン(<http://good-brain.jp/>)

本社:愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号 三晃錦ビル

電話:052-387-5180

※今後、弊社からのFAX・DM等のご案内が不要な場合は、お手数をおかけしますが、上記に貴社名をご記入の上、本書をFAX又はMailにてご返信ください。

送信